

令和 3 年度

森町議会決算審査特別委員会

令和3年度森町議会決算審査特別委員会（第1日目）

令和4年9月5日（月曜日）

開会 午前10時00分

延会 午後 0時05分

○議事日程

- 1 認定第 1号 令和3年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和3年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和3年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員（11名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 菊地 康博 君 | 2番 山田 誠 君 |
| 3番 佐々木 修 君 | 4番 高橋 邦雄 君 |
| 6番 加藤 進 君 | 8番 東 隆一 君 |
| 10番 宮本 秀逸 君 | 11番 檀上 美緒子 君 |
| 12番 木村 俊広 君 | 13番 久保 友子 君 |
| 15番 斉藤 優香 君 | |

○欠席委員（3名）

- | | |
|-------------|------------|
| 5番 伊藤 昇 君 | 7番 堀合 哲哉 君 |
| 14番 松田 兼宗 君 | |

◎開会・開議の宣告

○委員長（菊地康博君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達しておりますので、委員会が成立しました。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（菊地康博君） 議事に入ります。

認定第1号 令和3年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和3年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和3年度森町公共下水道事業会計決算認定について、以上の4件を会議規則第37条により一括議題とします。なお、採決については認定議案ごとに1件ずつ行うことといたします。

これから令和3年度における各会計の予算執行の実績の概要を認定第1号から認定第4号まで順次各提出者から説明を求めます。

初めに、認定第1号の報告書1ページ、令和3年度各会計別決算総括表及び別紙の一般会計等説明資料の説明に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、令和3年度各会計決算の概要についてご説明いたします。

資料といたしまして報告書を提出しておりますが、1ページを御覧ください。これは令和3年度各会計別決算総括表です。ここでは一般会計から公共下水道事業会計まで、各会計の歳入歳出それぞれの予算額、決算額、予算額に対する決算額の比較増減、予算額に対する決算額の比率、歳入歳出差引き残額という構成の表になっております。また、備考欄には各会計への繰入金等を記載しておりますので、ご参照ください。ここでの各会計の決算額の説明は省略させていただきます。

続きまして、令和4年第1回森町議会9月会議という別添の資料がございます。これの右下に資料ナンバー16と記載しております。一般会計等説明資料、財政の1ページから8ページまでをご参照願います。まず、1ページの（1）、財政の状況の総括です。この資料につきましては、地方財政状況調査、いわゆる決算統計のルールに従い、作成したものです。計数の一部が決算書と符合しない部分がありますが、ご了承願います。なお、記載されている数値につきましては1,000円単位です。令和3年度の歳入総額（A）ですが、142億3,236万8,000円、歳出総額（B）は141億752万8,000円で、差引き（C）は1億2,484万円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源（D）は4,247万7,000円で、実質収支（E）につきましては8,236万3,000円です。令和3年度の実質収支から令和2年度

の実質収支を差し引いた単年度収支（F）は147万9,000円となるものです。積立金（G）ですが、これは財政調整基金で1億3,490万5,000円で、繰上償還金（H）、基金取崩し額（I）はともにゼロ円で、これらの要素を加減したものが実質単年度収支（J）で1億3,638万4,000円となったものです。右側のグラフにつきましては、平成24年度からの決算規模の推移を掲載したものです。

次に、2ページをお開きください。（2）、財政の状況として、決算統計で算出されます各指標等を掲載しております。一例ですが、経常収支比率は90.8%で、前年度と比較し2.6%の減、実質公債費比率は12.2%で、前年度と比較し1.6%の減、将来負担比率は前年度と比較し皆減となっております。右側のグラフは、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の推移を表したものです。

次に、3ページを御覧ください。歳入の状況です。歳入科目ごとの決算額を自主財源と依存財源に区分して令和3年度決算額、経常一般財源、構成比、令和2年度決算額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを掲載しております。

次に、4ページをお開きください。（4）、目的別歳出の状況ですが、歳出決算額を目的別にしたもので、令和3年度決算額、構成比、令和2年度決算額、決算額増減額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを掲載しております。

次に、5ページを御覧ください。（5）、性質別歳出の状況です。歳出を性質別に分類したのですが、人件費、物件費、普通建設事業費などを掲載しております。令和3年度決算額、経常一般財源、構成比、経常収支比率、令和2年度決算額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを掲載しております。

次に、6ページをお開きください。（6）、基金の状況です。財政調整基金から特定目的基金までの令和3年度末現在高、令和2年度末現在高、比較増減という構成になっております。財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計では46億1,685万1,000円となり、令和2年度末と比較し10億8,280万7,000円の増となっております。右のグラフは、各基金残高の推移を掲載したものです。

次に、7ページを御覧ください。（7）、地方債借入先別現在高の状況です。令和3年度末現在高としましては、一般会計では92億8,586万8,000円となっております。全会計の合計現在高では132億7,353万1,000円となり、令和2年度末と比較して4億9,224万3,000円の減額となっております。グラフには地方債の発行額と公債費の推移を掲載しております。

次に、8ページには主に使われる財政用語の解説を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で各会計別決算総括及び一般会計の決算及び財政状況の概要説明といたします。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和3年度各会計歳入歳出決算書に入ります。

森町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の10ページより説明を求めます。

なお、別紙、令和3年度収納状況調べが提出されておりますので、ご参照願います。

歳入に入ります。

10、11ページの款1町税に入ります。

柏渕税務課長、説明願います。

○税務課長（柏渕 茂君） 歳入、款1町税についてご説明いたします。

なお、内容の詳細につきましては、提出資料の17、税1、令和3年度収納状況調べに基づきご説明いたします。その後資料の税2以降、国保税、介護保険料、後期高齢者保険料等をご説明させていただきます。

それでは、資料、税1を御覧願います。参考としまして右側に令和2年度決算の調定額から未納額までの数値を記載しております。資料の下段、合計欄に記載されております調定額は現年度、滞納分を合わせまして17億8,696万7,552円、これに対する収入額が16億392万7,357円であり、前年度と比較しますと収入額は1,139万3,334円の減額、収納率は2.43%上昇してございます。

科目別にご説明いたします。町民税の計欄です。調定額7億2,272万8,196円に対し、収入額は6億6,277万6,887円でございます。対前年度比で収入額は1,166万9,665円の減額となり、収納率は0.86%上昇してございます。

続きまして、固定資産税、小計欄の調定額8億3,616万7,169円に対し、収入額は7億1,823万5,031円であります。対前年度比で収入額は1,206万6,652円の減額となり、収納率は3.96%上昇しております。

次に、軽自動車税です。小計欄の調定額5,336万4,063円に対し、収入額は4,820万7,315円であります。対前年度比で収入額は57万8,977円の増額となり、収納率は0.49%上昇しております。

次に、たばこ税です。調定額、収入額ともに1億6,986万4,624円となっており、収納率は100%でございます。収入額の対前年度比は1,179万9,956円の増額となっております。

次に、入湯税です。調定額、収入額ともに484万3,500円となっており、収納率は100%であります。収入額の対前年度比については3万5,950円の減額となっております。

次のページに移りまして、税2、国保税であります。合計欄の調定額5億9,990万4,691円に対し、収入額は4億3,803万967円あります。対前年度比で収入額は520万5,503円の減額となり、収納率は3.1%上昇しております。

続きまして、介護保険料です。合計欄の調定額4億890万7,600円に対し、収入額は3億9,375万7,745円あります。対前年度比で収入額は2,673万1,345円の増額となり、収納率は1.88%上昇してございます。

次のページをお開き願います。税3、後期高齢者保険料分であります。合計欄の調定額1億5,967万1,470円に対し、収入額は1億5,610万9,666円あります。対前年度比で収入額は372万9,536円の増額となり、収納率は0.65%上昇しております。

次のページをお開き願います。税4、令和3年度不納欠損額調べであります。地方税法第15条の7第1項各号及び同法第18条の区分により不納欠損処理をした科目別の件数、税

額を記載しておりますので、ご参照願います。

次のページ、税5でございますが、上段は国民健康保険税における令和3年度不納欠損額調べであります。中段は普通税、国保税の不納欠損額等の合計となっております。下段は介護保険料及び後期高齢者保険料の不納欠損額調べでございます。いずれも根拠法令に基づき不納欠損処理を行ったものであり、普通税同様件数と税額を記載しておりますので、ご参照願います。

次のページ、税6です。令和3年度税外の収納状況調べとなっております。各税外債権の収納状況、不納欠損額等を記載しておりますので、ご参照願います。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（菊地康博君） 次に、12、13ページから30、31ページまでの町税以外の歳入に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款2 地方譲与税、款3 利子割交付金、款4 配当割交付金、款5 株式等譲渡所得割交付金、款6 法人事業税交付金、14ページの款7 地方消費税交付金、款8 ゴルフ場利用税交付金、款9 環境性能割交付金、款10 地方特例交付金につきましては、いずれも地方財政計画に基づき一定のルールにより交付を受けたものでありますが、款10 地方特例交付金、項2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の8,729万6,000円は、固定資産税の軽減措置による減収補填として交付を受けたものです。

続いて、款11 地方交付税ですが、総額で44億3,721万2,000円となっております。前年度と比較して普通交付税では1億8,320万2,000円の増額、特別交付税は3,709万9,000円の増額で、交付税総額では2億2,030万1,000円の増額で決算となったものです。

続いて、款12 交通安全対策特別交付金の151万円は、交通違反反則金による交付分でございます。

続いて、16ページの款13 分担金及び負担金ですが、総額で1億8,663万8,622円で、汚泥再生処理センターの建設工事に係る負担金が主なものでございます。

続いて、款14 使用料及び手数料ですが、項1 使用料全体では1億3,674万7,379円で、農林水産関係、住宅使用料などが主なものとなっております。

また、18ページの項2 手数料全体では1億8,568万6,729円で、戸籍関係、清掃関係、水産業手数料が主なものとなっております。

次に、款15 国庫支出金ですが、総額で15億9,496万4,514円となっております。

項1 国庫負担金の5億6,521万4,925円は、民生関連の経常的な負担金が主なものでございます。

続いて、項2 国庫補助金の10億2,503万9,995円は、各種事業に係る補助金であります。

次に、22ページの款16 道支出金ですが、総額で6億441万7,587円となっております。

項1 道負担金では、国庫同様民生関連の経常的な負担金が主なものでございます。

また、項2 道補助金の2億2,292万7,260円は、国庫同様各種事業に係る補助金が主なも

のとなっております。

次に、24ページの款17財産収入ですが、総額で3,405万1,791円となっております。

項1財産運用収入は、土地建物貸付収入や各種基金の運用利子などでございます。

また、項2財産売払収入は、土地、その他不動産、物品などを売払いしたものです。

続いて、26ページの款18寄附金ですが、総額で29億105万3,500円となっております。

目4ふるさと納税寄附金は16万5,953件で28億9,399万5,000円、目5企業版ふるさと納税寄附金は3件で70万円の寄附が寄せられております。

続いて、款19繰入金ですが、項1基金繰入金として7億1,742万971円を一般会計に繰入れを行ってございます。

次に、款20繰越金は、令和2年度からの繰越しでございます。

続いて、款21諸収入ですが、項1延滞金、加算金及び過料から項5雑入まで、総額1億1,182万1,969円の収入となっております。

次に、28ページの款22町債ですが、総額9億2,329万円で、それぞれ目的別に区分されておりますが、目9臨時財政対策債は2億4,119万円の収入となったところです。

ここで歳入の合計ですが、調定額145億8,174万9,080円に対しまして収入済額は141億6,984万5,304円でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 以上で歳入の説明を終わります。

なお、186、187ページから192ページまでの財産に関する調書についてですが、このページに関しては各自でご確認願います。

財産に関する調書を終わります。

次に、歳出に入ります。

32、33ページの款1議会費、項1議会費、目1議会費から説明に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款1議会費につきましては、議会運営に係る経費及び事務局経費です。主なものは議員16名分の報酬、手当、共済費のほか、議会広報、さらには本会議及び各特別委員会などの会議録調製業務委託料でございます。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費及び34、35ページの目2人事管理費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、役場庁舎の光熱水費などの維持管理経費や職員健康診断、庁舎宿日直業務委託などが主なものでございます。内部管理的な経費ではありますが、令和3年度では蔵の解体工事のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、各公共施設に体温検知機能付カメラや非接触式体温計を整備しております。その他特徴的なものも含め、報告書2ペー

ジに記載しておりますので、ご参照ください。

続いて、34ページの目2人事管理費ですが、一般会計における正職員の人件費をこの科目に集約しております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、目3文書広報費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（川村勝幸君） 目3文書広報費につきましては、ホームページ管理費用と毎月発行します広報もりまちに係る編集、印刷、配布の費用が主なものでございます。報告書2ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目4財産管理費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 目4財産管理費につきましては、町有財産の管理経費を計上しております。節14工事請負費は、砂原地区職員住宅47の解体工事であります。また、節24積立金では、財政調整基金をはじめとする各種基金の積立金を計上しております。報告書2ページをご参照ください。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、目5砂原支所費に入ります。

千葉地域振興課長、説明願います。

○地域振興課長（千葉正一君） 目5砂原支所費につきましては、支所庁舎等の維持管理や公金収納業務などの経常経費が主なものであります。節14工事請負費につきましては、庁舎事務室照明器具交換工事を実施しております。報告書2ページをご参照ください。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、36、37ページの目6企画費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（川村勝幸君） 目6企画費につきましては、森町地域公共交通計画策定に係る費用や住宅用太陽光パネルなどの補助金、各期成会などへの負担金、まちづくり講演会開催費用が主なものでございます。報告書3ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目7情報推進費に入ります。

東総務課参事、説明願います。

○総務課参事（東 克宏君） 目7情報推進費につきましては、庁内の情報化の推進、維持管理に要する経費でございます。節13使用料及び賃借料は、庁舎内情報端末の借り上げ料、システム使用料が主なものになっております。報告書4ページをご参照ください。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目8交通安全対策費及び目9防災対策費に入ります。

柴田防災交通課長、説明願います。

○防災交通課長（柴田正哲君） 目8交通安全対策費については、節14工事請負費では区画線の整備をしております。節18負担金補助及び交付金は、森町交通安全運動推進委員会に対する補助金が主なものでございます。その他につきましては経常的な経費でございます。報告書5ページをご参照願います。

続きまして、目9防災対策費についてご説明いたします。節10需用費では備蓄用保存食等の購入をしております。節12委託料では森町津波ハザードマップ改定業務委託料を執行しております。同じく節12委託料及び、めぐりまして38、39ページ、節14工事請負費では砂原地区の防災行政無線のデジタル化に係る整備工事及び施工監理業務委託について執行しております。その他につきましては経常的な経費でございます。報告書5ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目10定住対策費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（川村勝幸君） 目10定住対策費につきましては、地域おこし協力隊活動に関する費用や移住体験住宅の管理に関する費用が主なものでございます。報告書6ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目11諸費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 目11諸費につきましては、ほかのいずれの科目にも属さない経費をここに計上しております。節18負担金補助及び交付金では、地方バス生活路線維持費補助金、コミュニティ助成金、グリーンピア大沼施設設備投資等補助金、道南ドクターヘリ運航経費負担金が主なものになっております。報告書7ページをご参照ください。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項2徴税费、目1税務総務費及び40、41ページの目2賦課徴収費に入ります。

柏渕税務課長、説明願います。

○税務課長（柏渕 茂君） 項2徴税费についてご説明いたします。

目1税務総務費は、経常経費となっておりますが、主なものとしたしまして節10需用費は税務参考図書追録代金の支出であります。

次に、目2賦課徴収費の主なものとしたしまして、節11役務費は町たばこ税に係る宣伝広告用物品の代金であります。節12委託料は、各税全般における賦課収納管理システム等に係る業務委託料及びコンビニ収納導入委託料の支出であります。節18負担金補助及び交付金については、渡島・檜山地方税滞納整理機構への負担金であります。報告書の9ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍及び住民基本台帳業務に係る経常的な経費でございます。報告書の10ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項4選挙費、目1選挙管理委員会費から42、43ページの目2衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費に入ります。

村本選挙管理委員会事務局書記長、説明願います。

○選挙管理委員会書記長（村本 政君） 項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、委員会運営に要した経常的な経費です。

次ページの目2衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費につきましては、昨年10月末に執行されました衆議院議員選挙及び最高裁国民審査に要した経費となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項5統計調査費、目1統計調査費に入ります。

川村企画振興課長、説明願います。

○企画振興課長（川村勝幸君） 統計調査費につきましては、経済センサスー活動調査などの国の基幹統計調査実施に関する費用であります。報告書11ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項6監査委員費、目1監査委員費に入ります。

村本監査委員事務局書記長、説明願います。

○監査事務局書記長（村本 政君） 項6監査委員費につきましては、監査業務に要した経常的な経費となっております。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から44、45ページの目3社会福祉施設費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目1社会福祉総務費の節10需用費、節13使用料及び賃借料は、防犯灯の電気料や修繕料、借り上げ料などの維持管理に係る経費が主なものでございます。また、次のページの節18負担金補助及び交付金は、民生委員協議会などの各種団体に対する補助金が主なものでございます。節19扶助費では福祉灯油の給付金が主なものでございます。節27繰出金につきましては、国民健康保険特別会計への繰出金となっております。報告書12ページをご参照願います。

続きまして、目2国民年金費は、国民年金業務に係る経常的な経費でございます。

次の目3社会福祉施設費は、各地域の生活館、福社会館など34施設の維持管理経費でございます。報告書13ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目4老人福祉総務費から46、47ページの目8後期高齢者医療費に入ります。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 目4老人福祉総務費につきましては、高齢者福祉施策全般に係る事業の経費で、主な事業等の内容につきましては報告書14から17ページをご参照願います。次ページの節27繰出金は、介護保険事業特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金です。

目5障害者福祉費は、障がいを持った方が利用する障害者福祉サービス費や更生医療、補装具の給付等に係る節19扶助費が主な支出で、障害者福祉費全体の98.2%を占めております。報告書17、18ページをご参照願います。

目6心身障害者医療費及び目7ひとり親医療費は、重度心身障がい者及び独り親家庭を対象とした医療給付事業に係る経費で、節19扶助費が主な支出となっております。報告書19ページをご参照願います。

目8後期高齢者医療費の節18負担金補助及び交付金は、後期高齢者医療に係る療養給付費の公費負担分です。節27繰出金は、森町後期高齢者医療特別会計への繰出金です。

○委員長（菊地康博君） 次に、目9住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費に入ります。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目9住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費は、コロナ感染症による影響等を踏まえ、対象世帯に10万円を給付するための事業であります。その給付金を支給するための経費でございます。報告書20ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から50、51ページにかけての目2保育所費に入ります。

野崎子育て支援課長、説明願います。

○子育て支援課長（野崎博之君） 目1児童福祉総務費につきましては、節7報償費は、ことぶき出産奨励金54名分、入学、所業祝金322名分の支給額となっております。節12委託料は、児童手当法改正に伴う電算業務システム改修費や広域入所に係る委託料が主なものとなっております。節18負担金補助及び交付金は、鳥崎、駒ヶ岳保育園への運営補助金や学童保育運営事業補助金及び認可外保育施設の利用助成金が主なものです。節19扶助費は、児童手当の支給額となっております。節24積立金は、森町が設置する幼児教育・保育施設等の整備に係る財源に充てるため令和3年度に造成しました森町幼児教育・保育施設等整備基金への積立金となっております。

続きまして、目2保育所費につきましては、町内3か所の町立保育所の運営に係る経費

であり、会計年度任用職員等に係る人件費のほか、施設の管理費用や給食材料費が主なものとなっております。節12委託料は、児童健康診断委託料が主なものとなっております。報告書21、22ページを提出しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目3障害児通所支援費から目5未熟児医療費に入ります。宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 目3障害児通所支援費は、森町発達支援事業センターの運営等に係る職員の人件費や障がい児給付費に係る扶助費が主なものです。報告書23ページをご参照願います。

目4子ども医療費は、対象人員1,321人に対する医療費自己負担分の助成に係る扶助費が主なものです。報告書24ページをご参照願います。

目5未熟児医療費は、医療を必要とする未熟児に対し養育に必要な医療給付を行うもので、対象者7名の給付に対する扶助費が主なものです。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、目6低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費及び52、53ページの目7子育て世帯への臨時特別給付金事業費に入ります。

野崎子育て支援課長、説明願います。

○子育て支援課長（野崎博之君） 目6低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費につきましては、感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、対象児童1名につき5万円を給付するための事業費であり、給付金のほかに人件費や消耗品費、給付者データ作成委託業務が主なものとなっております。節18負担金補助及び交付金は、支給対象者181名分の給付金であります。

続きまして、目7子育て世帯への臨時特別給付金事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して対象児童1名につき、先行給付金5万円、追加給付金5万円の合計10万円を臨時特別的な給付措置として支給するための事業費であり、給付金のほかに人件費や消耗品費、給付者データ作成委託業務などが主なものとなっております。節18負担金補助及び交付金は、支給対象者1,733名分の給付金であります。報告書24ページを提出しておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項3災害救助費、目1災害救助費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 災害救助費では、住宅等火災による罹災見舞金をお届けしております。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び54、55ページにかけての目2環境衛生費に入ります。

阿部住民生活課長、説明願います。

○住民生活課長（阿部泰之君） 目1保健衛生総務費では衛生関係団体への負担金が主なものでございます。

次に、目2環境衛生費は、蜂、野犬の駆除及び畜犬の管理及び火葬業務、墓地管理などに係る経常的な経費でございます。節14工事請負費ではさわら斎場1号炉主燃、再燃焼炉耐火物全面積替え工事を実施しました。節18負担金補助及び交付金では水道未普及地域の飲料水確保対策事業に係る補助金でございます。報告書25ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目3予防費から56、57ページの目6病院費に入ります。

宮崎保健センター長、説明願います。

○保健センター長（宮崎 渉君） 目3予防費は、妊婦と乳幼児の健診、母子保健事業、高齢者インフルエンザと風疹の予防接種に係る費用が主なものです。報告書26ページを参照願います。

目4保健事業費は、がん検診や成人保健事業などに係る費用となっております。報告書27ページを参照願います。

目5保健センター管理費は、保健センターを維持管理する経費であり、暖房ボイラー取替え工事を実施しております。

目6病院費は、森町国民健康保険病院事業会計への補助金と出資金です。報告書28ページを参照願います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、目7新型コロナウイルスワクチン接種対策費に入ります。

宮崎保健センター長、説明願います。

○保健センター長（宮崎 渉君） 目7新型コロナウイルスワクチン接種対策費は、1回目から3回目の新型コロナワクチン接種に係る費用及びワクチン2回接種者に対する行政ポイント付与に係る費用となっております。報告書29ページを参照願います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、項2清掃費、目1清掃総務費から58、59ページの目3清掃施設費に入ります。

川口環境課長、説明願います。

○環境課長（川口武正君） 項2清掃費について説明いたします。

目1清掃総務費でございますが、有料指定ごみ袋等購入費用と不法投棄対策等事業、町内会に譲与したごみステーションの製作費用、渡島廃棄物処理広域連合負担金及び高齢者世帯等ふれあい収集事業に係る経費が主なものでございます。報告書30ページをご参照願います。

次に、目2ごみ処理施設費でございますが、最終処分場に係る維持管理経費でございます。薬品、燃料、電気料等の経常経費のほか、処分場の維持管理業務委託料が主なもの

でございます。報告書30ページ及び32ページをご参照願います。

次に、目3清掃施設費でございますが、ごみ処理及びし尿処理に係る経費でございます。各施設の維持管理費とごみ収集業務、リサイクルプラザの処理業務委託料、し尿処理施設更新に伴う汚泥再生処理センター建設工事費、それに伴う汚泥再生処理センター建設工事施工監理業務委託料が主なものとなっております。報告書31ページ及び33ページから35ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費及び目2冬期就労対策事業費に入ります。

奥山商工労働観光課長、説明願います。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） 目1労働諸費につきましては、季節労働者の就労対策に係る事業費が主なものでございます。

続きまして、目2冬期就労対策事業費につきましては、節12委託料は冬期就労対策に係る事業費が主なものでございまして、事業実施により71名の雇用を創出しております。報告書36ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から63、64ページまでの目9山村振興施設管理費に入ります。

寺澤農林課長、説明願います。

○農林課長（寺澤英樹君） 目1農業委員会費であります。節1報酬につきましては農業委員15名分の報酬でございます。節12委託料につきましては、農地台帳システムに関わる保守やデータ更新、照合データ加工に関わる委託料でございます。その他につきましては、農業委員会における経常的な経費でございます。農業委員会活動及び農地の権利移動等の許可業務の状況につきましては、報告書37ページをご参照願います。

次に、目2農業総務費であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、環境保全型農業直接支払交付金、JAに対する産地パワーアップ事業助成金、農作物被害を軽減するための野生鳥獣侵入防止柵設置事業補助金及びてん菜の風害軽減技術導入農業者へ交付した畑作構造転換事業補助金が主なものでございます。報告書37ページ、38ページをご参照願います。

次に、目3農業振興費であります。当課所管の基幹集落センターに関わる維持管理費用が主なものでございます。

次に、目4畜産業費であります。節1報酬につきましては牛の枝肉格付業務に関わる嘱託員1名の報酬、節10需用費につきましては町営牧場管理に関わる草地用肥料などの消耗品費、節13使用料及び賃借料につきましては町営牧場作業時のトラクター等の借り上げ料、節18負担金補助及び交付金につきましては利子補給及び南渡島酪農ヘルパー利用組合など各種団体補助金が主なものでございます。

次に、目5農地費であります。節12委託料につきましては濁川地区農地耕作条件改善事業の調査設計に関わる業務であります。節13使用料及び賃借料につきましては、建設機械の借り上げ、大雨などによる水害の影響を受けた町有農地、排水路、耕作道等の復旧を実施しております。節14工事請負費につきましては、濁川地区農地耕作条件改善事業における用排水路及び農道整備に関わる工事費であります。節16公有財産購入費につきましては、濁川地区農地耕作条件改善事業における用地購入費であります。次に、63ページの節18負担金補助及び交付金につきましては、濁川、駒ヶ岳の両地域資源保全会が実施する水路、農道、ため池等の維持管理に対して交付する多面的機能支払交付金が主なものでございます。節21補償補填及び賠償金につきましては、濁川地区農地耕作条件改善事業における立木等の補償費であります。多面的機能支払交付金事業及び濁川地区農地耕作条件改善事業につきましては、報告書39ページをご参照願います。

次に、目6駒ヶ岳ダム管理費であります。節2給料につきましては駒ヶ岳ダム施設管理人1名の給料、節12委託料につきましては駒ヶ岳ダム維持管理に関わる点検整備業務であります。節14工事請負費につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業畑地かんがい用水付帯施設整備工事を実施したものであります。節17備品購入費の公用車購入費につきましては、ダム管理車両老朽化により更新したものであります。その他につきましては、駒ヶ岳ダム及び末端施設の維持管理に関わる経常的な経費であります。報告書39ページをご参照願います。

次に、目7濁川防災ダム管理費であります。防災ダムに関わる電気料、点検委託料など維持管理に関わる費用が主なものでございます。

次に、目8熱水利用園芸施設費であります。濁川熱水利用施設に関わる電気料、配管清掃など維持管理に関わる費用であります。この費用は澄川第1ハウス利用組合及び濁川第1ハウス利用組合が全て負担しております。

次に、目9山村振興施設管理費であります。駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館に関わる町が負担すべき経常的な経費であります。節10需用費の施設修繕料のほか、65ページの節17備品購入費では新五百円硬貨に対応した券売機を新たに購入したものでございます。報告書39ページをご参照願います。

以上であります。

○委員長（菊地康博君） 次に、項2林業費、目1林業総務費から66、67ページの目4森林環境事業費に入ります。

佐藤農林課参事、説明願います。

○農林課参事（佐藤 司君） 引き続き、項2林業費であります。目1林業総務費であります。林野火災予防消防対策及び鳥獣被害対策に関わる経費が主なものでございます。節1報酬につきましては、山火事予防巡視人9名の報酬、節7報償費につきましてはヒグマ及び鹿駆除時の謝金であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、各種団体補助金、ハンター保険料助成金、ヒグマ捕獲交付金、また新たに2名の狩猟免許等を取

れた方に交付した狩猟免許等取得助成金が主なものでございます。報告書の40ページを参照願います。

次に、目2林業振興費であります。農山漁村振興交付金を財源としまして、外部有識者で構成する森モデル推進協議会を立ち上げ、公共施設森町モデル事業として道内外の木造公共施設の先進地調査、視察を実施したほか、町産人工林の建築構造材としての材質評価の研究及びRC造と木造の構造比較検討に関する基礎研究を実施しております。節14工事請負費に関しましては、平成28年度の台風被害の造林、下刈り及び間伐に要した工事費であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、豊かな森づくり推進事業として無立木地を解消するため、人工造林の植栽に対しての補助金を交付したものであります。また、炭ずみまで地域材を使おう！もりだくさんプロジェクト補助金に関しましては5件の申請があり、地域材の利用推進が図られたところでございます。報告書40ページを参照願います。また、新たに地域おこし協力隊を1名採用し、新たな用途開発と工事確保によるブランド化に向けた活動をしております。活動内容につきましては、報告書41ページを参照願います。

次に、目3林道事業費であります。節13使用料及び賃借料につきましては機械借り上げ、大雨などによる水害の影響を受けた林道等の復旧を実施しております。

最後に、66ページ、67ページの上段から目4森林環境事業費であります。森林環境譲与税を財源としまして、節12委託料につきましては森林所有者に対する森林整備意向調査及び森林情報管理システム保守業務を実施しております。また、滞在型、定期型利用施設コネクトモリの活用支援としまして、人材育成、担い手育成支援として道立北の森づくり専門学院、大学生等の活動支援及び施設の整備を行いました。親から子どもへのウッド・ファーストイ事業は、子育て世代に向けた木材利用の促進や木育推進を図るため、道南杉の積み木の製作と道南杉の出生証明書の交付に取り組んだところであります。また、節18負担金補助及び交付金につきましては、森町地域サポート部会による担い手育成支援事業として広報資料の作成、北の森づくり専門学院の2年次における地域実践実習のプログラムの作成等に関する検討会議を実施しております。報告書41ページを参照願います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、項3水産業費、目1水産業総務費から68、69ページの目4排水処理施設費に入ります。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、項3水産業費の主なものにつきましてご説明いたします。

目1水産業総務費、節18負担金補助及び交付金につきましては、漁業関係団体などに対します負担金と補助金でございます。また、節27繰出金につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル事業に対します森町の負担分でございます。報告書42ページをご参照願います。

続きまして、目2水産業振興費、節18負担金補助及び交付金につきましては、両漁協の各種借入資金に対します利子補給や各種事業に対します補助金が主なものでございます。報告書42ページから43ページをご参照願います。

続きまして、目3水産施設管理費、節10需用費につきましては、施設の運営に伴います電気料のほか、重機の燃料費や修繕料が主なものでございます。続きまして、次ページの委託料につきましては、付着物処理に伴います肥料製造作業とリサイクル施設作業に係ります委託料が主なものでございます。また、節17備品購入費につきましては、水産系副産物施設、いわゆるばんけいで使用してございますホイールローダー1台を更新したところでございます。報告書44ページをご参照願います。

目4排水処理施設費、節10需用費につきましては、電気料のほか、機械設備の修繕料が主なものでございます。また、節12委託料につきましては、沈澱汚泥の処理委託料が主なものとなっているところでございます。報告書44ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） ここで休憩に入りたいと思います。11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費から70、71ページまでの目3ふるさと応援対策費に入ります。

奥山商工労働観光課長、説明願います。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） 商工費ですが、令和3年度につきましては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、食KING市、三業まつり、桜まつり、夏のまつりinもり、さわらふるさとまつりなどの各種イベントが中止となっております。

目1商工業振興費につきましては、節18負担金補助及び交付金は森商工会議所、森町さわら商工会などの商工業支援及び森商工会議所創立70周年記念事業に係る補助金や新型コロナウイルスの影響による町内事業者の支援事業といたしまして、プレミアム商品券発行、中小企業特別融資利子保証料の支援、特別支援金の交付の補助金が主なものでございます。

続きまして、目2観光費につきましては、節10需用費及び節12委託料は道の駅に係る経費が主なものでございます。節18負担金補助及び交付金は、森観光協会、森町花いっぱい運動推進協議会の補助金が主なものでございます。

続きまして、目3ふるさと応援対策費につきましては、ふるさと応援寄附金事業に係る記念品代、記念品送料、事業一括代行業務委託料が主なものでございます。報告書45、46、47ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費から72、73ページの項 3 河川海岸費、目 1 河川海岸費に入ります。

富原建設課長、説明願います。

○建設課長（富原尚史君） それでは、款 8 土木費の主なものについてご説明いたします。

項 1 土木管理費、目 1 土木総務費につきましては、節 2 給料の事務補助に係る会計年度職員の給料、節18負担金補助及び交付金では北海道治水砂防海岸同盟など各種協会への負担金が主なものでございます。

次に、目 2 給水施設費につきましては、砂原東地区飲料水供給施設の維持管理に係る経常的な経費でございますが、節10需用費の光熱水費は施設の電気料金、修繕料は給水メーターの交換や計器類の修繕、節12委託料では給水施設の保守点検に係る業務委託及び配水池の清掃業務委託が主なものでございます。成果表48ページをご参照願います。

続きまして、項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費でございますが、節10需用費は町道の照明灯やロードヒーティングに係る電気料及び修繕料、節12委託料は街路樹の剪定及び道路台帳の補正整備に係る委託料でございます。成果表49ページをご参照願います。

次に、目 2 道路橋梁維持費でございますが、節10需用費は建設車両機械及び道路維持に係る消耗品、燃料費、修繕料で、節12委託料は除雪業務、側溝清掃業務、町道の草刈り業務などが主なもので、節13使用料及び賃借料は道路維持や補修、排雪などに要した建設機械の借り上げ料で、節14工事請負費は町道舗装補修工事及び白川地区の開運橋に係る橋梁補修工事でございます。節18負担金補助及び交付金では、町内に架かる町道橋の橋梁点検に関する負担金でございます。成果表49、50ページをご参照願います。

次に、目 3 道路橋梁新設改良費でございますが、主なものにつきましては節14工事請負費の町内各所における町道側溝整備工事及び鳥崎町 2 号線における排水施設整備工事でございます。成果表50ページをご参照願います。

次に、項 3 河川海岸費、目 1 河川海岸費の主なものでございますが、節12委託料の鳥崎川河川広場に係る維持管理業務、節13使用料及び賃借料は河川や海岸に係る埋塞土砂の除去に要した建設機械の借り上げ料で、節14工事請負費では尾白内川河川護岸工事でございます。成果表51ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、74、75ページの項 4 港湾費、目 1 港湾管理費に入ります。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長（岩井一桐君） 続きまして、項 4 港湾費、目 1 港湾管理費の主なものについてご説明いたします。

節10需用費につきましては、港湾施設内の照明灯などの電気料や老朽化しております港湾施設の修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、森港湾の管理委託のほか、維持管理点検業務委託と岸壁補修設計業務が主なものでございます。続きまして、節18負担金補助及び交付金につきましては、森港改修事業管理者負担金が主なものでござ

います。報告書52ページを参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費から76、77ページの項6住宅費、目2空き家対策費に入ります。

富原建設課長、説明願います。

○建設課長（富原尚史君） 続きまして、項5都市計画費からご説明いたします。

目1都市計画総務費につきましては、節18負担金補助及び交付金の全国都市計画協会への負担金でございます。

次に、目2公園費につきましては、町内各公園の維持管理に係る経常的な経費でございますが、節10需用費の公園管理に係る消耗品、燃料費、照明灯などの電気料、施設、遊具の修繕料及びハマナス台場公園展望台の柱脚補強、節12委託料では公園の維持管理に係る業務委託料や公園樹木の整枝業務委託料が主なものでございます。成果表53ページをご参照願います。

次に、目3下水道費でございますが、節18負担金補助及び交付金、節23投資及び出資金につきましては、森町公共下水道事業会計への補助金及び出資金でございます。

続きまして、項6住宅費、目1住宅管理費につきましては、町営住宅の維持管理に係る経費でございますが、節10需用費は共用部分の電気料と各住宅の一般修繕や退去修繕が主なものでございます。節12委託料は、消防設備の保守点検、エレベーターや浄化槽の維持管理業務、専用水道に係る設備の保守点検業務、緊急通報装置の点検業務などが主なものでございます。節14工事請負費は、ニューアカシヤ団地5号棟の屋根ふき替え工事、新栄団地2号棟、3号棟の解体工事、度杭崎団地及びみどりヶ丘団地の非常照明改修工事でございます。成果表54、55、56ページをご参照願います。

次に、目2空き家対策費につきましては、節12委託料の空き家の所有者照会事務、相続財産管理人に係る事務委託、節18負担金補助及び交付金では空き家の除却に係る補助金が主なものでございます。成果表57ページをご参照願います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費から78、79ページの間目3消防施設費に入ります。

東谷消防長、説明願います。

○消防長（東谷直樹君） 款9消防費、項1消防費についてご説明をいたします。

目1常備消防費でございます。節10需用費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、リユーズブル感染防止衣50着を整備しております。また、北海道高速自動車国道事故等対策訓練を森町開催のため、助成金を利用し、訓練用資機材を購入いたしました。節12委託料につきましては、消防救急デジタル無線の保守点検を業務委託しております。節17備品購入費につきましては、機械器具として消火栓整備用の重作業用モンキーレンチ、高所作業時新基準対応のフルハーネス型墜落制止用器具、訓練用

の水消火器、119番入電時の現場特定用としての森町住宅地区及び地区バインダー、緊急消防援助隊派遣時の隊員用バッグを整備、なお北海道高速自動車国道事故等対策訓練用としてビジネスプロジェクターを助成金を利用し、整備いたしました。節18負担金補助及び交付金につきましては、森町女性消防クラブと森町防火協会への補助金であります。その他につきましては経常的経費でございます。報告書58ページをご参照願います。

次に、78ページ、目2非常備消防費でございます。節8旅費につきましては、主に消防団員の費用弁償でございます。節17備品購入費では消防車用のバッテリーを購入しております。節18負担金補助及び交付金につきましては、森町消防団福祉共済会負担金であります。その他につきましては経常的経費でございます。報告書59ページをご参照願います。

引き続き、目3消防施設費でございます。節17備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により感染症対策資機材を装備した高規格救急自動車を整備いたしました。また、森町消防団第1分団には小型動力ポンプ付積載車を更新整備いたしました。報告書59ページをご参照願います。また、報告書59ページ下段には火災及び救急概況を記載しておりますので、併せてご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目4災害対策費に入ります。

柴田防災交通課長、説明願います。

○防災交通課長（柴田正哲君） 目4災害対策費は、台風等による大雨など災害時の応急対策に要した経費でございます。報告書60ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から84、85ページの項4幼稚園費、目1幼稚園費に入ります。

坂田学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長（坂田明仁君） 目1教育委員会費につきましては、教育長及び教育委員4名に係る経費が主なものでございます。

80ページ、目2事務局費でございますが、節1報酬では英語指導助手と特別支援学級支援員の報酬、節12委託料では森高等学校部活バス等運行業務、節18負担金補助及び交付金では各種団体への補助が主なものでございます。報告書61、62ページをご参照願います。

次に、項2小学校費、目1学校管理費でございますが、休校を含みます小学校8校の維持管理経費でございます。節12委託料では、スクールバス運行業務、用務員業務が主なものでございます。節14工事請負費は、鷲ノ木小学校プール解体撤去工事及び森小学校遊具改修工事でございます。節17備品購入費では、学校図書、施設用備品の購入、情報機器の購入が主なものでございます。報告書63、64ページをご参照願います。

続きまして、82ページ、目2教育振興費でございますが、修学旅行等児童負担金及び要保護、準要保護世帯の児童扶助費が主なものでございます。報告書64ページをご参照願います。

目3学校建設費は、駒ヶ岳小学校校舎、屋体耐力度調査業務委託でございます。報告書64ページをご参照願います。

次に、項3中学校費、目1学校管理費でございますが、中学校2校の維持管理経費でございます。節12委託料では、スクールバス運行業務、用務員業務が主なものでございます。節14工事請負費は、森中学校重油地下タンクライニング工事でございます。節17備品購入費では、学校図書、施設用備品の購入、学校用備品の購入、スクールバスの購入、情報機器の購入が主なものでございます。報告書65ページをご参照願います。

続きまして、目2教育振興費でございますが、各種競技大会参加負担金及び要保護、準要保護世帯の生徒扶助費が主なものでございます。報告書66ページをご参照願います。

84ページ、目3学校建設費は、森中学校校舎、屋体改修工事調査設計業務委託及び砂原中学校屋体改修工事調査設計業務委託でございます。報告書66ページをご参照願います。

次に、項4幼稚園費、目1幼稚園費でございますが、森幼稚園、さわら幼稚園の運営管理に関する経費でございます。節12委託料では、森幼稚園耐震診断業務委託が主なものでございます。報告書67ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費から88、89ページまでの目4文化財振興費に入ります。

須藤社会教育課長、説明願います。

○社会教育課長（須藤智裕君） 項5社会教育費、目1社会教育総務費につきましては、成人式の記念品製作、コピー機等の事務用機器のリース料などの社会教育事業に係る経費や森町女性団体協議会など7団体に対する補助金が主なものとなっております。報告書68ページをご参照願います。

次に、86ページ、目2公民館費につきましては、書き初め大会などの公民館事業や森、砂原両公民館の維持管理費が主なものとなっております。報告書69ページをご参照願います。

次に、目3図書館費につきましては、会計年度任用職員の給与をはじめ、図書の購入、整理、施設の借上げ料、図書館関連事業に係る経費など図書館運営に係る経費が主なものとなっております。報告書70ページをご参照願います。

次に、目4文化財振興費につきましては、史跡鷲ノ木遺跡の整備、日本冷凍食品事業発祥100周年記念事業に係る経費や森町遺跡発掘調査事務所、指定文化財の維持管理費が主なものとなっております。次ページ、節14工事請負費では森町遺跡発掘調査事務所の排水設備等工事などを実施しております。節18負担金補助及び交付金では、日本冷凍食品事業発祥100周年記念事業に係る費用の日本冷凍食品協会への負担金などとなっております。報告書71ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費及び目2体育施設

費に入ります。

木村体育課長、説明願います。

○体育課長（木村忠公君） それでは、ご説明いたします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費につきましては、スポーツ活動の推進、振興に係る経費が主なものとなっており、節18負担金補助及び交付金につきましては、森町体育協会や森町スポーツ少年団への活動経費に対する補助などが主なものとなっております。

続きまして、目2体育施設費につきましては、森町民体育館、サン・ビレッジ森、森町ふるさと交流館をはじめといたします町内各体育施設に係る燃料費や光熱水費などの施設維持管理経費が主なものとなっております。報告書72ページ、73ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、90、91ページの目3学校給食費に入ります。

藤嶋給食センター長、説明願います。

○給食センター長（藤嶋 希君） 目3学校給食費の主なものについてご説明いたします。

節2給料から節4共済費は、会計年度任用職員の調理員に係る人件費でございます。節10需用費は、施設の光熱水費や賄い材料費が主なものでございます。節12委託料につきましては、各種設備の保守点検のほか、給食配送の委託料でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災害復旧費に入ります。

富原建設課長、説明願います。

○建設課長（富原尚史君） 続きまして、款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災害復旧費でございますが、節18負担金補助及び交付金の北海道防災協会への負担金でございます。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、款12公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子並びに款13予備費、項1予備費、目1予備費に入ります。

濱野総務課長、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 款12公債費ですが、目1元金、目2利子につきましては、いずれも一般会計に属する地方債の償還金でございます。

款13予備費ですが、支出はありませんでした。

最後に、歳出合計ですが、予算額152億6,642万3,000円に対しまして支出済額140億4,506万215円となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） それでは次に、令和3年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出

決算書に入ります。

99、100ページの款1国民健康保険税より説明を求めます。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 令和3年度森町国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書により歳入歳出の状況についてご説明いたします。報告書75ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況についてご説明いたします。歳入合計23億6,447万4,000円に対し、歳出合計は23億5,439万5,000円で、差引き1,007万9,000円となっております。

（2）、国民健康保険税の徴収実績は、令和3年度の現年課税分、調定済額、A欄、4億3,007万7,000円に対し、収入済額、F欄、4億43万6,000円で、収納率は93.11%、滞納繰越分、調定済額、B欄、1億6,982万8,000円に対し、収入済額、G欄、3,759万5,000円で、収納率は22.14%、現年課税分、滞納繰越分合わせた収納率は73.02%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入の主なものについてご説明いたします。99ページをお開き願います。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税は、一般被保険者、退職被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年、滞納繰越分ごとの決算額です。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1災害臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の減免を行ったことに対する補助金です。当補助金は、令和3年度分保険税減免額の6割補助となっております。

款4道支出金、項1道補助金、目1保険給付費等交付金、節1保険給付費等普通交付金は、町が支出する療養給付費や高額療養費、出産育児一時金など保険給付費の支払いに要する費用が交付されるものです。また、節2保険給付費等特別交付金は、医療費適正化や収納率向上対策、特定健診の実施等に係る交付金が主なものとなっております。新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免額の4割分も含まれております。

101ページ、款5繰入金は、人件費や基盤安定負担金、保健事業に係る費用などを一般会計から繰入れしております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。105ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、経常的な経費で、人件費及び国保業務電算委託料等が主なものです。

項2徴税费、目2賦課徴収費は、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金です。

項5特別対策事業費につきましては、報告書76ページをご参照願います。

107ページ、目2医療費適正化特別対策事業費は、年6回の医療費通知及びレセプト点検等に係る費用です。

款2保険給付費は、報告書77、78ページに事業内容を記載しておりますので、ご参照願

います。

109ページ、款3 国民健康保険事業費納付金、項1 医療給付費分から項3 介護納付金分は、北海道全体の被保険者の医療費等の総額に対し、北海道が定めた基準により算出された金額を支払う納付金です。報告書78、79ページをご参照願います。

110ページ、款6 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費は、特定健康診査等に係る経費で、健診委託料及び国保連合会と共同実施している特定健診受診率向上支援共同事業負担金が主なものとなっております。報告書79ページをご参照願います。

款9 諸支出金、項1 償還金及び還付金は、過年度分の保険税還付金及び令和2年度国民健康保険災害臨時特例補助金の精算による返還金が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和3年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書に入ります。

120、121ページの款1 後期高齢者保険料より説明を求めます。

宮崎保健福祉課長、説明願います。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 令和3年度森町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書により歳入歳出の状況と保険料の徴収実績についてご説明いたします。報告書80ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況についてご説明いたします。歳入合計2億4,513万1,000円に対し、歳出合計2億4,440万4,000円で、差引き72万7,000円となっております。

（2）の保険料の徴収実績は、令和3年度の調定済額、C欄、1億5,967万2,000円に対し、収入済額、H欄、1億5,611万円で、収納率は97.77%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入の主なものについてご説明いたします。120ページをお開き願います。款1 後期高齢者保険料の現年度分収納率は99.44%、過年度分は35.29%となっております。

款3 繰入金、項1 一般会計繰入金は、事務費並びに保険基盤安定分を繰り入れたものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。124ページをお開き願います。款1 総務費、項1 総務管理費は、職員の人件費が主なものです。

項2 徴収費は、経常的な経費で、後期高齢者医療システム電算業務委託料が主なものです。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金は、収納した保険料や事務費負担金、保険基盤安定負担金を北海道後期高齢者医療広域連合へ納付したものです。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和3年度森町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

135、136ページの款1保険料より説明を求めます。

萩野保険福祉課参事、説明願います。

○保健福祉課参事（萩野友章君） 令和3年度介護保険事業特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書83ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和3年度及び令和2年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和3年度決算額の合計は21億591万9,000円、歳出の合計は21億404万円となっております。また、歳出の区分2、保険給付費は歳出の89.1%を占めており、前年度より2,447万9,000円減少しております。

（2）、介護保険料の徴収実績では、調定済額の合計E欄、4億890万7,000円に対し、収入済額の合計K欄、3億9,375万8,000円、収納率は96.3%、前年度と比較して1.9%上昇しております。

次に、決算書により歳入の主なものについて説明させていただきます。135ページをお開き願います。款1保険料につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

款4国庫支出金から137ページ、款6道支出金につきましては、介護サービス給付費、介護予防サービス給付費及び地域支援事業費等に係る費用に対し、公費負担割合に基づき交付されたものでございます。

139ページ、款8繰入金につきましては、公費負担割合等に基づく町負担分、サービス事業勘定からのもの及び基金からの繰入金となっております。

続いて、歳出の主なものについて説明させていただきます。143ページ、款1総務費、項1総務管理費及び項2徴収費は、人件費、事務費及び電算システム委託料等でございます。

項3介護認定審査会費は、認定審査会や認定調査における委員報酬や人件費等でございます。介護認定審査件数等は報告書84ページに記載しておりますので、ご参照願います。

145ページ、款2保険給付費は、介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費で、実績については報告書85ページから88ページをご参照願います。

149ページからの款4地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、総合事業に係る給付費及び介護予防プラン作成業務委託料でございます。

項2一般介護予防事業費は、介護予防事業に係るものでございます。報告書89ページをご参照願います。

項3包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの人件費、成年後見制度利用支援事業、家族介護者交流、家族介護用品等の支給に係るものでございます。報告書90ページをご参照願います。

款5諸支出金は、介護サービス給付費や低所得者保険料軽減における前年度実績値確定による国、道負担金の償還金等でございます。

款6基金積立金は、国、道負担金等の令和2年度実績値確定による追加交付分及び令和3年度分の次年度返還予定分でございます。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明いたします。155ページをお開き願います。歳入、款1 サービス収入は、地域包括支援センターが作成する介護予防サービス計画作成費収入でございます。

157ページ、歳出、款1 事業費は、介護予防サービス計画作成委託に係るものでございます。報告書90ページをご参照願います。

款2 諸支出金は、サービス計画費収入のうち、地域包括支援センター作成分を保険事業勘定へ繰り出すものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和3年度森町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

164、165ページの款1 サービス収入より説明を求めます。

敦賀さくらの園・園長、説明願います。

○さくらの園・園長（敦賀靖之君） それでは、令和3年度森町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書の159ページ及び164ページの事項別明細書にてご説明いたします。164ページ、歳入、款1 サービス収入、項1 介護給付費収入は入所者の介護報酬と短期入所者のサービス費収入、項2 の自己負担金収入は入所者の自己負担金収入でございます。

款3 繰入金は一般会計からの繰入金、款4 繰越金は前年度よりの繰越金でございます。

次に、款5 諸収入、項1 雑入でございますが、これは選挙の不在者投票特別経費、会計年度任用職員の雇用保険自己負担金が主なものでございます。

続きまして、次ページの歳出です。款1 総務費、項1 施設管理費は、さくらの園の運営管理に係る職員の人件費、事務費等の経常経費となっております。

款2 事業費、項1 施設介護サービス事業費でございますが、これは先ほどの歳入のサービス収入がこれに充当されるものでございます。主な内容としましては、介護職員、看護職員、調理員等の人件費及び需用費の賄い材料費等の経常経費となっております。資料としまして報告書の91ページから95ページまでを提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和3年度森町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

173、174ページの款1 使用料及び手数料より説明を求めます。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、令和3年度森町港湾整備事業特別会計の決算についてご説明いたします。

歳入の款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料につきましては、港湾敷地内の町有地分の使用料でございます。

続きまして、次ページをお開き願います。歳出の款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一

般管理費、節27繰出金につきましては、事務費以外のものを一般会計に繰り出したものでございます。報告書96ページを参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和3年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

182、183ページの款1分担金及び負担金より説明を求めます。

岩井水産課長、説明願います。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、令和3年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の決算についてご説明いたします。

歳入の主なものといたしまして、款1分担金及び負担金につきましては、施設運営に伴います鹿部町と鹿部、砂原、森の3漁協からの負担金でございます。

款2使用料及び手数料につきましては、ホタテウロの受入れに伴います水産加工会社が納付する施設使用料でございます。

款3財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入につきましては、乾燥業務の中止に伴いまして不用となりました乾燥システムの売払収入でございます。

続きまして、款4繰入金、項2一般会計繰入金につきましては、施設運営に伴います森町の負担分でございます。

続きまして、次ページをお開き願います。歳出につきましては、施設の運営に係ります人件費と施設維持管理の経常経費が主なものでございます。款1総務事業費の節10需用費につきましては、施設の電気料金と修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、飼料会社による乾燥処理業務委託とセメント会社によります焼却処理業務委託が主なものでございます。節17備品購入費につきましては、施設内での作業効率の向上を図るため、回転反転装置付のフォークリフトを購入したところでございます。また、節24積立金につきましては、乾燥システムの売払いで得た収入を当該施設運営調整基金へ積み立てたものでございます。報告書97ページから99ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 以上で認定第1号、令和3年度森町各会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

次に、認定第2号、令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算書に入ります。

安藤国保病院事務長より説明を求めます。

○国保病院事務長（安藤 仁君） 令和3年度森町国民健康保険病院事業会計の決算についてご説明いたします。

決算書11ページをお開き願います。本決算につきましては、令和3年度森町国民健康保険病院事業報告書1、概況、（1）、総括事項によりご説明申し上げます。中ほどからになります。収益的収支に係る決算状況については、総収益9億4,140万4,073円に対し、総支出9億2,705万1,184円で、1,435万2,889円の利益を生じる結果となり、新型コロナワク

チン接種による医業収益及び新型コロナウイルス感染症関連補助金等による医業外収益の増収が主な要因となっております。医業収益は5億7,586万5,300円で、前年度比2,863万5,327円の減収となっており、入院収益については患者数が減少し、2億6,628万7,556円と前年度比7,862万5,765円の減収となりました。外来収益は、患者数が微増し、2億95万7,136円と前年度比1,101万8,301円の増収となっております。他方、医業費用は9億1,683万2,592円で、前年度比846万8,867円の減少となっており、看護師等の退職による給与費の減少及び材料費の減少が主な要因となっております。以上の結果、前年度繰越欠損金15億6,184万5,394円に当年度純利益1,435万2,889円を加えた当年度未処理欠損金の合計は15億4,749万2,505円となりました。資本的収入及び支出については、企業債及び一般会計の出資金による収入1億3,703万3,915円に対し、支出1億8,030万3,785円で、収入不足額4,326万9,870万円は当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、事業運営の項目別分析表は25ページ、別表2となっております。

その他決算内容につきましては、13ページの2、建設改良事業、3、業務のほか、17ページ以降の明細書をご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 以上で認定第2号、令和3年度森町国民健康保険病院事業会計決算書の説明を終わります。

次に、認定第3号、令和3年度森町水道事業会計決算書に入ります。

水元上下水道課長、説明願います。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、認定第3号、令和3年度森町水道事業会計決算につきまして決算書12ページの森町水道事業報告書によりご説明いたします。

事業概要は、次のとおりであります。業務状況は、給水人口1万164人、普及率96.1%、有収水量129万7,006立方メートル、有収率93.3%となりました。財政の状況は、収益的収支については、収入2億7,193万7,611円に対し、支出は2億6,984万5,614円で、純利益209万1,997円となりました。収支の概要は、収入のうち給水収益は2億4,239万6,314円で、前年度比203万6,009円減であります。支出については、受託工事費を除く総額が2億6,984万5,614円で、前年度比423万6,104円増であります。資本的収支については、収入9,000万円に対し、支出1億5,812万6,842円で、収入不足額6,812万6,842円は当年度分損益勘定留保資金6,789万849円、過年度分損益勘定留保資金23万5,993円で補填しました。

続いて、14ページをお開きください。建設改良工事として4件、1億2,064万8,000円を実施しました。詳細につきましては、記載のとおりであります。

以上、説明といたします。

○委員長（菊地康博君） 以上で認定第3号、令和3年度森町水道事業会計決算書の説明を終わります。

次に、認定第4号、令和3年度森町公共下水道事業会計決算書に入ります。

水元上下水道課長、説明願います。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、認定第4号、令和3年度森町公共下水道事業会計決算につきまして決算書12ページの森町公共下水道事業報告書によりご説明いたします。

業務の状況は、前年度に引き続き下水道管渠の整備を実施した結果、公共下水道、本町処理区においては供用開始面積は472.7ヘクタールとなり、下水道接続件数が13戸増加し、3,107戸となりました。また、水洗化人口6,607人、接続人口7,083人となりました。水洗便所の普及促進については、供用開始区域内戸数3,630戸、接続済み戸数3,107戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済み戸数の割合は85.6%となりました。特定環境保全公共下水道、赤井川処理区においては、平成27年4月1月供用開始し、供用開始面積は16.2ヘクタールとなり、水洗化人口13人、接続人口13人となりました。水洗便所の普及促進については、供用開始区域内戸数23戸、接続済み戸数12戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済み戸数の割合は52.2%となりました。本町処理区と赤井川処理区を合わせて下水道普及率は51.1%となりました。

財政の状況は、収益的収支については、収入4億5,044万3,248円に対し、支出4億4,474万2,712円で、経常利益570万536円となりましたが、平成13年度から平成28年度までの下水道受益者負担金の未収金4,921万5,400円を特別損失を計上し、不納欠損したため、当年度純損失4,351万4,864円となりました。これにつきましては、6ページをお開きください。損益計算書、5、特別損失の貸倒れ損失をご参照願います。

12ページに戻っていただきまして、収支の概要は収入のうち下水道使用料は8,903万236円で、前年度比74万272円増、一般会計補助金2億2,055万8,000円で、前年度比182万7,000円増となりました。支出については、特別損失を含む受託工事費を除く総額が4億9,395万8,112円で、前年度比4,616万1,234円増であります。資本的収支については、収入1億6,462万700円に対し、支出2億9,082万9,805円で、収入不足額1億2,620万9,105円は当年度分損益勘定留保資金8,599万8,369円、過年度分損益勘定留保資金4,021万736円で補填しました。

なお、建設改良工事は、下水道管渠新設工事2工区、施工延長369メートルを実施しました。その結果、下水道管渠の総延長は7万4,461メートルとなりました。工事の詳細につきましては、決算書の14ページに記載しております。

続いて、33ページをお開き願います。注記事項として、4番の(2)、貸倒引当金の取り崩しについて、令和3年度において下水道使用料の不納欠損処分として63万4,280円を取り崩しました。

以上、説明といたします。

○委員長（菊地康博君） 以上で認定第4号、令和3年度森町公共下水道事業会計決算書の説明を終わります。

以上をもちまして認定第1号から認定第4号までの説明を終了いたします。

◎延会の議決

○委員長（菊地康博君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、今後の審査日程については予備日を含め、9月6日から13日までの6日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 異議なしと認めます。

したがって、今後の審査日程は予備日を含め、9月6日から13日までの6日間に決定しました。

◎延会の宣告

○委員長（菊地康博君） 本日はこれにて延会いたします。

次回は9月6日午前10時開会といたします。

延会 午後 0時05分